

内的な意志的行為の善と惡について —『神学大全』第2-1部第19問を中心に—

Good and Evil in the Interior Voluntary Act — S. T. I - II , q. 19 —

小 原 琢
Taku OHARA

In the *Summa Theologiae*, I - II , q.19, Thomas Aquinas discusses good and evil in the interior voluntary act. According to Thomas, man's will is moved by the object, which his intellect presents to it. He therefore considers the interior voluntary act from two points of view.

- (1) the operation of the intellect (a.1~a.6)
- (2) the operation of the will (a.7~a.10)

In this paper, an attempt is made to clarify, why in the interior voluntary act a distinction is made between a good and an evil act. The conclusion is as follows.

Seen from one point of view, the interior voluntary act is good when man's *reason* is conformed to God's reason, but the act is evil in all other cases. Therefore the source of good or evil in the act is the conformity between Man's reason and God's reason.

Seen from another point of view, the interior voluntary act is good when man's *will* is conformed to God's will, but the act is evil in all other cases. Therefore the source of good or evil in the act is the conformity between Man's will and God's will.

Key words : reason
will
conformity

序

人間は日常生活の中で殆ど無数の行為をなしている。これらの行為は、或る一人の人間に帰属するかぎりにおいて人間の行為（actio hominis）といわれる。しかしトマスは、このような人間の行為のうち、特に知性と意志にもとづく行為を人間的行為（actio humana）と呼んで区別する。それはこの人間的行為が、自然必然的な行為ではなく、全く自由な行為であり、他の諸事物には見出されない人間固有の行為だからである。¹⁾

ところでトマスによれば、この人間的行為は意志が関与しているかぎりにおいて意志的行為（actus voluntatis）ともいわれる。²⁾ しかるに意志的行為は二つのものに分かたれる。一つは内的な意志的行為（actus interior voluntatis）であり、一つは外的な意志的行為（actus exterior voluntatis）である。³⁾ 後述するように、前者は何かを意志するはたらきそのものであり、後者はその意志のはたらきにもとづく他の能力のはたらきである。⁴⁾

さしあたり我々は、内的な意志的行為に注目しよう。この内的な意志的行為は、いかなる根拠によって善き行為と惡しき行為とに区別されるのであろうか。この問題をトマスは、『神学大全』第2-1部第19問「内的な意志的行為の善性と惡性について」⁵⁾において主題的に取り扱っている。本稿にて我々は、この箇所を手がかりに、内的な意志的行為における善と惡の根拠を為しうるかぎり明らかにしてみよう。

I 『神学大全』第2-1部第19問の位置

まず我々は、『神学大全』第2-1部第19問を考察するに先立って、この箇所が『神学大全』において、いかなるコンテキストの上に置かれているかを概観しよう。

人間についての考察は、『神学大全』の第1部と第2部においては異なる見地から為されている。第1部は、神が主な考察の対象である。ここで神以外の諸事物は、神と関連を有するかぎりにおいてのみ考察の対象となる。すなわち第1部では、人間が神を「始原」（principium）として、そこから「発出した者」という見地から考察されている。これに対し第2部は、人間が主な考察の対象

である。この第2部では、第1部で論じられた人間が神を「究極目的」（ultimus finis）として、そこに「還帰する者」という見地から考察されている。⁶⁾

ところでトマスによれば、神に還帰するのは人間だけではない。人間以外の諸事物も神に還帰する。それゆえ人間と人間以外の諸事物は、神から発出した被造物（creatura）として共通し、いずれも神を究極目的として目指すような傾向性を有している。この傾向性は、すべての被造物が自然本性的に有するものであって、その意味で自然本性的傾向性（inclinatio naturalis）といわれる。では、このような傾向性を有する人間と人間以外の諸事物は、全く同一の仕方（modus）で神に還帰すると考えて差し支えないであろうか。いま、そのように考えた場合にどのような帰結が生じてくるかを少しみてみよう。

もし人間と人間以外の諸事物が同一の仕方で神に還帰するとしたならば、おそらく次のような帰結が生じてくると思われる。すなわち人間以外の諸事物が自然必然的な仕方で神に還帰するように、人間もまた自然必然的な仕方で神に還帰する、と。しかしこれによれば、人間は人間以外の諸事物のうちに埋没し、その在り方の特殊性ないし尊厳性は消失する。すなわちここでは、神の像（imago Dei）を有するという人間の特殊な在り方が全く考慮されることなく、人間独自の性格が見失われてしまうのである。また逆に、人間が神の像を有するという点に着目するならば、人間以外の諸事物も人間と同じように神の像を有するという帰結も生じてくると思われる。この考え方を徹底すれば、汎神論的な自然観ないし世界観に到達することになる。⁷⁾

しかしながら、トマスは上述のような考え方を斥ける。トマスによれば、神の像は知性と意志を持つ人間には見出されるが、知性と意志を持たない人間以外の諸事物には見出されない。⁸⁾ このように人間と人間以外の諸事物は、その在り方が根本的に異なっているのであるから、この異なりに応じて神に還帰する仕方も異なっていると考えなければならない。それゆえこの両者は、たしかに自然本性的傾向性を有するかぎりにおいては神に還帰する者として共通するが、両者が神に還帰するのは決して同一の仕方によるのではない。トマスにおいては、人間が神に還帰する仕方と、人間

以外の諸事物が神に還帰する仕方とは異なっているのである。

このように神に還帰する仕方が人間と人間以外の諸事物において異なるとするならば、神に還帰する仕方が探究される学的地平も両者において異なってくる。すなわち人間が神に還帰する仕方は、いわば倫理学的な地平において探究されるのに対し、人間以外の諸事物が神に還帰する仕方は、いわば宇宙論的な地平において探究される。それゆえ人間が神に還帰する仕方について生じてくる諸問題は、宇宙論的な地平ではなくて、倫理学的な地平において本来的に探究されなければならない。かくてトマスは『神学大全』第2部において、人間の行為のすべてではなくて、倫理学的な地平に現れてくる人間的行為、すなわち知性と意志にもとづく人間固有の行為について探究するのである。⁹⁾ ここに『神学大全』第2部が倫理学的体系ともいわれる所以がある。¹⁰⁾

それでは、人間は具体的にどのような仕方で神に還帰するのであろうか。このことを理解するため、人間が神に還帰するということの意味について考えてみなければならない。

トマスによれば、神は至福（beatitudo）そのものであり、¹¹⁾ 或る被造物はこの神を見る（visio Dei）ことによって至福を獲得する。¹²⁾ ところで知性と意志を持たない人間以外の諸事物は、神の本質を見る可能性がないから、至福を獲得することができない。これに対し知性と意志を持つ人間は、神の本質を見る可能性があるから、至福を獲得することができる。それゆえ人間が神に還帰するということは、人間が何らかの仕方で現実に神の本質を見ることによって至福を獲得するということを意味している。¹³⁾ このかぎりにおいて、人間がいかなる仕方で神に還帰するかという問題は、人間がいかなる仕方で至福を獲得するかという問題に置きかえることができる。

それでは、人間は自己の自然本性的なものによって（per sua naturalia）至福を獲得できるのであろうか。トマスの答は、否である。すなわち人間は、その自然本性上の存在においては単に神に向かうような自然本性的傾向性を有するにすぎないのであり、自己の自然本性的なものによっては至福を獲得することが不可能なのである。¹⁴⁾ では、いかなる仕方で人間は至福を獲得するのであろうか。トマスによれば、人間の自然本性（natura）

は恩恵を受容しうる（capax gratiae）ものである。¹⁵⁾ それゆえ人間は神から恩恵を与えられるならば、それを現実に受容するという仕方で至福を獲得することができる。かくて人間が至福を獲得するということは、自己の自然本性的なものによってではなく、神から恩恵が与えられることによって始めて可能とされるのである。

しかしここで疑問が湧いてくる。上述したように、もし人間の至福の獲得が神の恩恵に全面的に依存するとしたならば、人間のいかなる行為も至福の獲得のために不必要となりはしないであろうか。全能なる神の前に人間は無に等しく、至福の獲得のために人間的行為は何の役割もはたすことがないのではないか。

これは、いわゆる絶対恩寵主義にもとづく疑問である。この問題をトマスは、『神学大全』第2-1部第5問第7項「人間が神から至福を獲得するために、何らかの善き行為が必要とされるか」¹⁷⁾において主題的に取り扱っている。ここでトマスは、人間が至福を獲得するためには「意志の正しさ」（rectitudo voluntatis）が必要であり、この意味で人間的行為はきわめて重要な役割をはたしている、と答えている。¹⁸⁾ この答に先立ってトマスは、第4問第4項において、人間の至福のために意志の正しさが先行的（antecedenter）にも同伴的（concomitanter）にも必要であることを既に明らかにしている。¹⁹⁾ 先行的には、至福者になる以前において意志の正しさが必要とされることを意味するのに対し、²⁰⁾ 同伴的には、至福者には必然的に意志の正しさが伴っていることを意味する。²¹⁾ この第7項においていわれているのは、先行的に必要とされる意志の正しさに外ならない。かくてトマスによれば、意志の正しさを有する人間的行為は、至福の獲得のために是非とも必要とされるのである。

しかしながら、ここで新たな疑問が湧きおこってくる。上述したように、人間が至福を獲得するためには、意志の正しさを有する行為が必要である。しかし人間的行為のうちに意志の正しさが見出されるか否かは、いかなる根拠によって決定されるのであろうか。もし意志の正しさを有する行為が善き行為であり、逆に意志の正しさを有していない行為が悪しき行為であるとするならば、いかなる根拠によって人間的行為は善き行為と悪しき行為とに区別されるのであろうか。

本稿において我々が取り上げる『神学大全』第2-1部第19問は、この疑問に答えるために提起された問題であるといわなければならぬ。すなわち第1問において「人間の究極目的」について論じたトマスは、第2問から第5問にかけて「至福論」を展開し、²²⁾ 第6問から第17問にかけて「人間の意志的行為の構造」を詳論する。²³⁾ これら一連の考察を前提にしてトマスは、まず第18問においては「人間的行為一般の善性と悪性について」²⁴⁾、次に第19問においては「内的な意志的行為の善性と悪性について」²⁵⁾、更に第20問においては「外的な人間的行為の善性と悪性について」²⁶⁾ 考察してゆく。このように第19問は、人間的行為における善と悪の根拠を明らかにする問題の一つとして位置づけられているのである。

II 内的な意志的行為における善と悪の根拠

前章（I）にて我々は、『神学大全』第2-1部第19問がいかなるコンテキストの上に置かれているかを概観したから、次にこの箇所においてトマスが問い合わせ、かつ答えている内容について為しうるかぎり理解してゆくことにしよう。

i 内的な意志的行為とは何か

『神学大全』第2-1部第19問は、「内的な意志的行為の善性と悪性について」と題されている。ここにいわれている内的な意志的行為とは、具体的にいかなる行為なのであろうか。意志的行為が「内的」であるといわれるとき、その意志的行為は、何に対して、何よりも「内的」なのであるか。

トマスは『神学大全』第2部において、知性と意志にもとづく人間的行為を考察の対象とする。序でふれたように、この人間的行為は意志が関与しているかぎりにおいて意志的行為といわれ、それは内的な意志的行為と外的な意志的行為とに分かれる。²⁷⁾ 前者は、知性能力によって把えられた何らかの対象（objectum）が意志能力の前に提供され、その対象を意志能力が現実に意志する（velle）という意志のはたらきそのものである。²⁸⁾ これに対して後者は、そのようにして成立した意志のはたらきが意志以外の能力に命令される（imperatur）ことによって、それらの能力が現実にはたらくという場合の意志的行為である。²⁹⁾ この二つの意志的行為の関係を考えてみるならば、

前者が後者の根原であることは明らかである。この意味で、前者は後者よりも「内的」であるのに對し、後者は前者よりも「外的」であるといわれる。それゆえ第19問において考察の対象となる内的な意志的行為とは、意志以外の能力が為す意志的行為ではなくて、意志能力そのものが為す意志的行為に外ならない。

さて、この第19問は全部で10項からなり、それぞれ次のような問題が提起されている。

- 第1項：意志の善性は対象に依存するか。³⁰⁾
- 第2項：意志の善性は対象のみに依存するか。³¹⁾
- 第3項：意志の善性は理性に依存するか。³²⁾
- 第4項：意志の善性は永遠法に依存するか。³³⁾
- 第5項：誤った理性から離反する意志は、惡であるか。³⁴⁾
- 第6項：誤った理性に同意する意志は、善であるか。³⁵⁾
- 第7項：目的に向かってあるものにおける意志の善性は、目的の意図に依存するか。³⁶⁾
- 第8項：意志における善性ないし悪性の量は、意図における善ないし悪の量に伴うか。³⁷⁾
- 第9項：意志の善性は、神の意志への合致に依存するか。³⁸⁾

- 第10項：人間的意志は、善であるところのものへと意志されていることがらにおける神の意志に合致することは必然的であるか。³⁹⁾

ところで上述したように、内的な意志的行為は、知性能力が把えた対象を意志能力が現実に意志するという仕方で成立する。それゆえトマスは、この第19問において内的な意志的行為を二つの異なる見地から考察している。一つは知性能力のはたらきに着目するものであり、いわば認識論的な見地による考察である（第1項から第6項まで）。また一つは意志能力のはたらきに着目するものであり、いわば意志論的な見地による考察である（第7項から最終項まで）。逐次みてゆこう。

ii 認識論的な見地による考察

前節（i）でみたように、内的な意志的行為は、知性能力が把えた何らかの対象を意志能力が現実に意志するという仕方で為される。トマスによれば、人間の意志能力は、意志すべき対象が何もな

く、ただ漠然とはたらくということはありえない。そうではなくて、人間の意志能力は知性能力よって提供された何らかの具体的な対象を現実に意志するという仕方ではたらくのである。

このように考えてくるならば、さしあたり内的な意志的行為における善ないし悪の根拠は、その対象に存することになる。すなわち内的な意志的行為は、善き対象を意志する場合には善き行為であるが、悪しき対象を意志する場合には悪しき行為となるのである。それゆえ、トマスは第1項の主文において次のようにいっている。

「それゆえ意志的行為における善と悪は、固有の意味では対象にしたがって認められる。」⁴⁰⁾

ところで内的な意志的行為における善ないし悪の根拠が、その対象に存するとしたならば、その対象が善き対象であったり悪しき対象であったりするのは、いかなる根拠にもとづくかという疑問が生じてくる。この問題を取り扱っているのが第3項である。

既にみたように、内的な意志的行為の対象は知性能力がえたものである。このかぎりにおいて内的な意志的行為の対象は、知性能力のはたらきなしには成立しない。それゆえトマスはいう。

「それゆえ意志の善性は、それが対象に依存しているのと同じ仕方で、理性 (ratio) に依存している。」⁴¹⁾

ここに明らかにされているように、対象における善ないし悪の根拠は、その対象を把えている理性に存する。すなわち対象は理性に従っている場合には善き対象であるが、従っていない場合には悪しき対象である。ここでいわれている理性とは、あくまでも人間の理性 (ratio humana) であり、いわば人間の良心 (conscientia) のことを意味している。⁴²⁾

これまでの考察においてトマスは、内的な意志的行為における善ないし悪の根拠が、まず対象に存することを見出し、更にその対象における善ないし悪の根拠が、人間の理性に存することを見出した。それゆえトマスによれば、内的な意志的行為は、人間の理性に従う場合には善き行為であるが、人間の理性に従わない場合には悪しき行為である。かくて内的な意志的行為における善ないし悪の根拠は、とりあえず人間の理性に存していることになる。この意味で人間の理性は、内的な意志的行為の「規範」(regula) といわれる。⁴³⁾

それでは、人間の理性は内的な意志的行為の最上位の規範なのであるか。もし最上位の規範であるとすれば、人間の理性は常に正しいものとなり、内的な意志的行為は理性に従っているだけで常に善き行為であるということになる。このように考えるならば、殺人という行為も、それが理性に従って行なわれる場合には無条件に善き行為であることになってしまう。

しかし第4項においてトマスは、このような考え方を批判している。トマスによれば、人間の理性は必ずしも常に正しいわけではない。誤っている理性もありうる。⁴⁴⁾ それゆえ人間の理性は、内的な意志的行為の最上位の規範ではなくて、最近接の規範にすぎないのである。では、トマスにおいて、その最上位の規範とはいかなるものであるか。トマスは次のように答えている。

「人間の意志の善性は、人間の理性よりも永遠法 (lex aeterna) に、より一層依存している。」⁴⁵⁾

ここに明らかにされているように、内的な意志的行為の最上位の規範は、永遠法である。ここで永遠法とは、人間を超越する神の理性 (ratio divina) のことを意味する。⁴⁶⁾ それゆえ内的な意志的行為は、単に人間の理性に従っているだけでは決して善き行為とはならない。そうではなくて、内的な意志的行為は、人間の理性のみならず、神の理性にも従っている場合に初めて善き行為となるのである。いいかえるならば、内的な意志的行為は、良心としての人間の理性が、永遠法としての神の理性に合致 (conformare) している場合においてのみ、善き行為となる。この意味で、神の理性は内的な意志的行為の最上位の規範であるといわなければならない。⁴⁷⁾

かくてトマスによれば、内的な意志的行為は、最近接の規範である人間の理性が最上位の規範である神の理性に合致する場合にだけ善き行為となる。そしてこれ以外の場合には内的な意志的行為はすべて、悪しき行為となる。

III 意志論的な見地による考察

トマスによれば、内的な意志的行為における善ないし悪の根拠は、その行為が目指している目的 (finis) ないし意図 (intentio) に求めることもできる。⁴⁸⁾ それゆえ内的な意志的行為は、いわば意志論的な見地からも考察することができる。ト

マスは、この見地からの考察を第7項から最終項にかけて行なっている。

前章（I）において述べられたように、すべての人間は神を究極目的として目指すような自然本性的傾向性を有する。このような自然本性的傾向性を有する人間が何らかの内的な意志的行為を為すのである。ここで問題となるのは、いかなる意図にもとづいて人間は内的な意志的行為を為すか、ということである。このことについて、トマスは次のようにいっている。

「人間の意志の究極目的は、既述のごとく、最高善（summum bonum）にあり、これは神に外ならない。それゆえ人間の意志が善き意志であるためには、それが神という最高善にまで秩序づけられていることを必要とする。」⁴⁹⁾

トマスによれば、たとえば「断食する」という行為は、神のために行なわれるのであれば、善き行為であるが、神以外のために行なわれるのであれば、悪しき行為である。⁵⁰⁾ 一般に内的な意志的行為は、その意図が最高善たる神に秩序づけられている場合には善き行為であり、秩序づけられていない場合には悪しき行為なのである。いいかえるならば、内的な意志的行為は、その行為を為す人間の意志が最高善たる神に向かっている（intendere）場合には、善き行為であり、向かっていない場合には悪しき行為である。それゆえ内的な意志的行為における善ないし悪の根拠は、とりあえず人間の意志が最高善たる神に向かっているか否かに存しているといわなければならぬ。

それでは、内的な意志的行為は、専ら人間の意志が最高善たる神に向かっていさえすれば、それだけで無条件に善き行為となるのであろうか。もしそうであるとしたならば、殺人という行為も、それが神のために行なわれている場合には、善き行為となってしまう。はたして、そのように考えてよいのであるか。

トマスによれば、内的な意志的行為は、人間の意志が最高善たる神に向かっているだけでは善き行為とはならない。人間の意志は常に正しく神に向かうとはかぎらず、神から背反することもあるからである。それでは、内的な意志的行為が善き行為であるためには、人間の意志が最高善たる神に向かっているということ以外に、いかなる条件が必要とされるのであるか。トマスは次のように答えていている。

「人間の意志が善であるためには、それが神の意志（voluntas divina）に合致させられていることが必要とされるのである。」⁵¹⁾

ここに明らかにされているように、内的な意志的行為が善き行為であるためには、単に人間の意志が最高善たる神に向かっているだけでは不十分であり、その人間の意志が神の意志に合致（conformare）していかなければならない。人間の意志が神の意志に合致しているということこそは、内的な意志的行為が善き行為であるための最も重要な条件に外ならない。それゆえ内的な意志的行為は、人間の意志が神の意志に合致している場合には善き行為であるが、合致していない場合には悪しき行為となるのである。では、人間の意志が神の意志に合致するとは、いかなることを意味するのであろうか。

上述したように、人間の意志は最高善たる神に向かっている場合に善である。これに対し神の意志は、神自身によって意志されている事柄（volitum）の実現へと向かっている。いうまでもなく、この神の意志は常に善である。それゆえ人間の意志が神の意志に合致するということは、最高善たる神に向かう人間の意志の志向性（intentio）が、神自身によって意志されている事柄を実現しようとする神の意志の志向性に合致するということを意味している。もとより、この場合の合致は、同等性（aequiparantia）という仕方ではなく、模倣（imitatio）という仕方によつて成立するにすぎない。⁵¹⁾

かくてトマスによれば、内的な意志的行為は、人間の意志が最高善たる神に向かうとともに、その志向性そのものが神の意志の志向性に合致している場合においてのみ、善き行為となる。それゆえこれ以外の場合には、内的な意志的行為はすべて、悪しき行為となる。

IV 二つの見地による考察の要約

以上みてきたように、トマスは内的な意志的行為における善ないし悪の根拠を二つの異なる見地から考察する。一つは認識論的な見地からであり、一つは意志論的な見地からである。要約すれば、次のとくである。

まず認識論的な見地から考察するならば、内的な意志的行為は、良心としての人間の理性が、永遠法としての神の理性に合致している場合にのみ、

善き行為である。それ以外の場合は、悪しき行為である。それゆえ内的な意志的行為の善ないし悪を決定するのは、最近接の規範である人間の理性と最上位の規範である神の理性との合致である。

次に意志論的な見地から考察するならば、内的な意志的行為は、最高善たる神に向かう人間の意志の志向性が、神自身によって意志されている事柄を実現しようとする神の意志の志向性に合致している場合にのみ、善き行為である。それ以外の場合は、悪しき行為である。それゆえ内的な意志的行為の善ないし悪を決定するのは、人間の意志の志向性と神の意志の志向性との合致である。

このような二つの見地による考察は、内的な意志的行為を成立させている知性能力のはたらきと意志能力のはたらきに着目し、前者は知性能力の側から、後者は意志能力の側から、その探究を推し進めている。それゆえこの二つの考察は、両者相俟って、内的な意志的行為における善と惡の根拠を明らかにしていると理解しなければならない。

結 語

以上にて我々は、『神学大全』第2-1部第19問「内的な意志的行為の善性と悪性について」を手がかりに、いかなる根拠によって内的な意志的行為が善き行為と悪しき行為とに区別されるのかを為し、うるかぎり明らかにした。しかしながら、我々はこのようなトマスの結論を認めるとしても、そこに極めて重大な疑問を感じざるをえない。そこで結語にかえて我々は、その疑問を指摘し、若干の私見を述べておこう。

まず認識論的な見地による考察についていうならば、人間の理性が神の理性と合致していることを人間はいかなる仕方で認識するのであるか、という疑問が生じる。たとえば「断食する」という行為が善き行為であることを確認するために人間は、一方で自己の理性が「断食する」ことを知り、他方で神の理性が「断食する」ことを知り、最後に両者を比較しなければならない。しかしこの比較は、原理的に不可能ではないか。神の理性が「断食する」ことを知っていること自体を、人間は知ることができないからである。一般に、神の理性が何を知っているかを知ることができない人間にとて、人間の理性が神の理性に合致するということを知ることは不可能なのではなかろうか。

次に意志論的な見地による考察についていいうならば、人間の意志の志向性が神の意志の志向性に合致していることを人間はいかなる仕方で認識するのであるか、という上述同様の疑問が生じる。たとえば「断食する」という行為が善き行為であることを確認するために人間は、一方で自己の意志が「断食する」ことを欲し、他方で神の意志が「断食する」ことを欲し、最後に両者を比較しなければならない。しかしこの比較は原理的に不可能ではないか。神の意志が「断食する」ことを欲しているということ自体を、人間は知ることができないからである。一般に、神の意志が何を欲しているかを知ることができない人間にとて、人間の意志が神の意志に合致するということを知ることは、不可能なのではなかろうか。

このような疑問に対し、トマスはいかに解答するのであるか。しかし我々の期待に反してトマスは、この第19問において十分に納得のゆく解答を与えているとはいがたい。⁵³⁾ このことを我々は、どのように考えたらよいのであろうか。

たしかにトマスは、この第19問において、内的な意志的行為における善ないし惡の根拠を探究している。しかしこの探究によって得られた結論は、おそらく「内的な意志的行為における善ないし惡の根拠は何か」という問い合わせに対する一般的形式的な解答にすぎないのであって、「内的な意志的行為における善ないし惡の根拠はいかにして認識されるか」という問い合わせに対する解答ではない。すなわち、ここでトマスは善き行為の「定義」について探究しているのであって、善き行為の「認識」について探究しているわけではないのである。

このように考えてくるならば、上述のような疑問に対し納得のゆく解答が第19問で与えられていないのは、むしろ当然であるとも思われる。この箇所は、善き行為の「定義」について探究することが課題となっているからである。では、上述のような疑問に対する解答は、具体的に『神学大全』のどの箇所で与えられているのであろうか。おそらくその解答は、『神学大全』における或る特定の箇所ではなく、第2-1部第19問以降の箇所で徐々に与えられてゆくのであろう。そしてそれは、第2部の終了とともに終るのでなく、第3部の「キリスト論」にまで及んでいるのではないかと思われる。

註

- 1) 人間的行為は必ず人間の行為である。しかし人間の行為は必ずしも人間的行為ではない。人間の行為から人間的行為を区別することは、トマス倫理学の出発点である。S. T. I - II , q. 1, a. 1, c.; actionum quae ab homine aguntur, illae solae proprie dicuntur *humanae*, quae sunt propriae hominis inquantum est homo. Differt autem homo ab allis irrationalibus creaturis in hoc, quod est suorum actuum dominus. Unde illae solae actiones vocantur proprie *humanae*, quarum homo est dominus. Est autem homo dominus suorum actuum per rationem et voluntatem: unde et liberum arbitrium esse dicitur facultas voluntatis et rationis. Illae ergo actiones proprie *humanae* dicuntur, quae ex voluntate deliberata procedunt. Si quae autem aliae actiones homini convenient, possunt dici quidem *hominis* actiones; sed non proprie *humanae*, cum non sint hominis inquantum est homo. 人間の行為と人間的行為との区別については、藤本温「<Actus Humanus>について—トマス・アクイナスの行為論—」『中世哲学研究』（京大中世哲学研究会編、第17号、1998年）39～47頁を参照。
- 2) S. T. I - II , q. 1, a. 1, ad 2; si qua actio humana sit ultimus finis, oportet eam esse voluntariam: alias non esset humana, ut dictum est.
- 3) S. T. I - II , q. 18, a. 6, c.; In actu autem voluntario invenitur duplex actus, scilicet actus interior voluntatis, et actus exterior.
- 4) S. T. I - II , q. 1, a. 1, ad 2; Actio autem aliqua dupliciter dicitur voluntaria: uno modo, quia imperatur a voluntate, sicut ambulare vel loqui; alio modo, quia elicetur a voluntate, sicut ipsum velle.
- 5) S. T. I - II , q. 19 ; De bonitate et malitia actus interioris voluntatis.
- 6) S. T. I , q. 2. introd.; Quia igitur principalis intentio huius sacrae doctrinae est Dei cognitionem tradere, et non solum secundum quod in se est, sed etiam secundum quod est principium rerum et finis earum, et specialiter ad huius doctrinae expositionem intendentem, primo tractabimus de

- Deo; secundo, de motu rationalis creature in Deum, tertio, de Christo, qui secundum quod homo, via est nobis tendendi in Deum. ここに『神学大全』全体の構成が端的に示されている。本稿では、第1部と第2部の関係だけを取りあげた。なお山田晶訳編『トマス・アクイナス、神学大全』（世界の名著20、中央公論社、1980年）58～59頁、118頁註(1)も参照。
- 7) 山田晶訳編『トマス・アクイナス、神学大全』上掲書60頁参照。
- 8) S. T. I , q. 93, a. 1, c.; Et ideo in homine dicitur esse imago Dei, non tamen perfecta, sed imperfecta.; S. T. I , q. 93, a. 2, c; Sic ergo patet quod solae intellectuales creature, proprie loquendo, sunt ad imaginem Dei. なお神の像については、たとえば、長倉久子「トマス・アクイナスにおける神の像なる人間について」『中世思想研究』（中世哲学会編、第11号、1969年）94～106頁を参照。
- 9) 人間と人間以外の諸事物においては神に還帰する仕方が異なる。この異なりは、人間が神の像を有するのに対し、人間以外の諸事物が神の像を有していないという点にもとづく。それゆえ人間が神の像を有することは、人間が神に還帰する仕方を探究する『神学大全』第2部の前提である。S. T. I - II , prol.; Quia, sicut Damascenus dicit, homo factus ad imaginem Dei dicitur, secundum quod per imaginem significatur intellectuale et arbitrio liberum et per se potestativum; postquam praedictum est de exemplari, scilicet de Deo, et de his quae processerunt ex divina potestate secundum eius voluntatem; restat ut consideremus de eius imagine, id est de homine, secundum quod et ipse est suorum operum principium, quasi liberum arbitrium habens et suorum operum potestatem.
- 10) じっさいにトマスは『神学大全』第2部を「倫理学的考察」と呼んでいる。S. T. I - II , q. 6, introd.; Moralis igitur consideratio, quia est humanorum actuum,
- 11) S. T. I , q. 26, a. 1, c.; Unde beatitudo maxime convenit Deo.
- 12) S. T. I - II , q. 3, a. 8, c.; Unde et perfecta beatitudo non potest esse nisi in visione divinae essentiae.
- 13) S. T. I , q. 12, a. 1, c.; Cum enim ultima hominis

beatitudo in altissima eius operatione consistat, quae est operatio intellectus, si nunquam essentiam Dei videre potest intellectus creatus, vel nunquam beatitudinem obtinebit, vel in alio eius beatitudo consistet quam in Deo.

- 14) S. T. I - II , q. 5, a. 5, c.; Unde nec homo, nec aliqua creatura, potest consequi beatitudinem ultimam per sua naturalia.
- 15) S. T. I - II , q.113, a.10, c.; naturaliter anima est gratiae capax. なお《capax gratiae》の意味については、拙稿「トマスの神認識における人間の自然本性と神の恩恵 — natura としての capax gratiae—」『中世哲学研究』(第14号、1995年) を参照。
- 16) S.T. I, q.12, a. 4, c.; Non igitur potest intellectus creatus Deum per essentiam videre, nisi inquantum Deus per suam gratiam se intellectui creato coniungit, ut intelligibile ab ipso.
- 17) S. T. I - II , q. 5, a. 7; Utrum requirantur aliqua opera bona ad hoc quod homo beatitudinem consequatur. トマスはこの箇所において、人間の至福の獲得という観点から人間の自然本性と神の恩恵との関係を論じている。なおこの箇所の解釈については、井上淳「トマスにおける神の恩寵と人間の功德の問題」『中世思想研究』(第32号、1990年) 98～105頁を参照。
- 18) S.T. I - II , q. 5, a. 7, c.; rectitudo voluntatis, ut supra dictum est, requiritur ab beatitudinem, cum nihil aliud sit quam debitus ordo voluntatis ad ultimum finem; quae ita exigitur ad consecutionem ultimi finis, sicut debita dispositio materiae ad consecutionem formae.
- 19) S. T. I - II , q. 4, a. 4, c.; rectitudo voluntatis requiritur ad beatitudinem et antecedenter et concomitanter.
- 20) Ibid.; antecedenter quidem, quia rectitudo voluntatis est per debitum ordinem ad finem ultimum.…… Et ideo nullus potest ad beatitudinem pervenire, nisi habeat rectitudinem voluntatis.
- 21) Ibid.; Concomitanter autem, quia, sicut dictum est, beatitudo ultima consistit in visione divinae essentiae, quae est ipsa essentia bonitatis. Et ita voluntas videntis Dei essentiam, necessitate amat quidquid amat, sub ordine ad Deum, sicut voluntas non videntis Dei essentiam, ex necessitate amat

quidquid amat, sub communi ratione boni quam novit.

- 22) S. T. I - II , q. 1, a. 1. introd.; Et quia ultimus finis humanae vitae ponitur esse beatitudo, oportet primo considerare de ultimo fine in communi; deinde de beatitudine.
- 23) S. T. I - II , q. 6. introd.; Et quia beatitudo est proprium hominis bonum, propinquius se habent ad beatitudinem actus qui sunt proprie humani, quam actus qui sunt homini aliisque animalibus communes. Primo ergo considerandum est de actibus qui sunt proprii hominis, secundo de actibus qui sunt homini aliisque animalibus communes, qui dicuntur animae passiones. Circa primum duo consideranda occurrunt: primo, de conditione humanorum actuum, secundo, de distinctione eorum.
- 24) S. T. I - II , q.18 ; De bonitate et malitia humanorum actuum in generali.
- 25) 註 5) 参照。
- 26) S. T. I - II , q.20 ; De bonitate et malitia exteriorum actuum humanorum.
- 27) 註 2)、3) 参照。
- 28) 意志能力は何も意志しないかぎりは単なる可能態にとどまる。この意志能力が現実態へと引き出されるのは、知性能力によって把えられた対象による。その意味で、知性は対象によって意志を動かすといわれる。S. T. I - II , q. 9, a. 1, c.; Et ideo isto modo motionis intellectus movet voluntatem, sicut praesentans ei obiectum suum. なお、註 4) も参照。
- 29) 意志のはたらきを意志以外の能力に命令するのは、理性のはたらきである。S. T. I - II , q.17, a. 1, c.; Unde relinquitur quod imperare sit actus rationis, praesupposito actu voluntatis, in cuius virtute ratio movet per imperium ad exercitium actus.
- 30) S. T. I - II , q.19, a. 1; Utrum bonitas voluntatis dependeat ex obiecto.
- 31) S. T. I - II , q.19, a. 2; Utrum bonitas voluntatis dependeat ex solo obiecto.
- 32) S. T. I - II , q.19, a. 3; Utrum bonitas voluntatis dependeat ex ratione.
- 33) S. T. I - II , q.19, a. 4; Utrum bonitas voluntatis dependeat ex lege aeterna.
- 34) S.T. I - II , q.19, a.5; Utrum voluntas discordans

- a ratione errante, sit mala.
- 35) S.T. I - II, q.19,a.6; Utrum voluntas concordans rationi erranti, sit bona.
- 36) S. T. I - II , q.19, a. 7; Utrum voluntatis bonitas in his quae sunt ad finem, dependeat ex intentione finis.
- 37) S.T. I - II, q.19, a. 8; Utrum quantitas bonitatis vel malitia in voluntate, sequatur quantitatem boni vel mali in intentione.
- 38) S.T. I - II , q.19, a.9; Utrum bonitas voluntatis dependeat ex conformitate ad voluntatem divinam.
- 39) S. T. I - II , q.19, a.10; Utrum necessarium sit voluntatem humanam conformari voluntati divinae in volito, ad hoc quod sit bona.
- 40) S. T. I - II , q.19, a.1, c.; Et ideo bonum et malum in actibus voluntatis proprie attenditur secundum obiecta.
- 41) S.T. I - II, q.19,a.3,c.; Et ideo bonitas voluntatis dependet a ratione, eo modo quo dependet ab obiecto.
- 42) S. T. I - II , q.19, a. 5, c.; cum conscientia sit quodammodo dictamen rationis (est enim quaedam applicatio scientiae ad actum, ut in Primo dictum est), idem est quaerere utrum voluntas discordans a ratione errante sit mala, quod quaerere utrum conscientia errans obliget.
- 43) S. T. I - II , q.19, a. 4, c.; Quod autem ratio humana sit regula voluntatis humanae, ex qua eius bonitas mensuretur, habet ex lege aeterna, quae est ratio divina.
- 44) 人間の理性は常に善き対象を把え、これを意志に提供するとはかぎらない。悪しき対象を把え、これを意志に提供することもありうる。この場合に、理性は誤っているといわれる。S. T. I - II , q.19, a. 5, c.; Et quia obiectum voluntatis est id quod proponitur a ratione, ut dictum est, ex quo aliquid proponitur a ratione ut malum, voluntas, dum in illud fertur, accipit rationem mali.
- 45) Ibid.; Unde manifestum est quod multo magis dependet bonitas voluntatis humanae a lege aeterna, quam a ratione humana.
- 46) 註 43) 参照。
- 47) S. T. I - II , q.21, a. 1, c.; In his vero quae aguntur per voluntatem, regula proxima est ratio humana;
- regula autem suprema est lex aeterna.
- 48) S. T. I - II , q.19, a. 7, c.; Unde, cum bonitas voluntatis dependeat a bonitate voliti, ut supra dictum est, necesse est quod dependeat ex intentione finis.
- 49) S. T. I - II , q.19, a. 9. c.; Requiritur ergo ad bonitatem humanae voluntatis, quod ordinetur ad summum bonum, quod est Deus.
- 50) S. T. I - II , q.19, a. 7, c.; puta cum aliquis vult ieunare propter Deum: habet enim ieinium rationem boni ex hoc ipso quod fit propter Deum.
- 51) S. T. I - II , q.19, a. 9. c.; Ergo ad hoc quod voluntas hominis sit bona, requiritur quod conformetur voluntati divinae.
- 52) S. T. I - II , q.19, a.10. ad 1.; voluntas hominis non potest conformari voluntati divinae per aequiparantiam, sed per imitationem.
- 53) 我々が感じた疑問をトマス自身、誰よりも良く知っていたと思われる。たとえば次の異論は我々の疑問を代弁している。S. T. I - II , q.19, a. 4. arg. 3; Praeterea, mensura debet esse certissima. Sed lex aeterna est nobis ignota. Ergo non potest esse nostrae voluntatis mensura, ut ab ea bonitas voluntatis nostrae dependeat.しかしこの異論に対して、トマスは簡単に答えている。S. T. I - II , q.19, a. 4, ad 3 ; licet lex aeterna sit nobis ignota secundum quod est in mente divina; innotescit tamen nobis aliqualiter vel per rationem naturalem, quae ab ea derivatur ut propria eius imago; vel per aliquam revelationem superadditam. このトマスの解答によれば、人間は神の理性を全く認識することができないというわけではなく、自然理性ないし神の啓示によって認識することができる。しかしトマスは、その具体的な認識の仕方については何も言及していない。